

### 放課後児童クラブ入所にあたっての同意書

久喜市立 \_\_\_\_\_ クラブの入所申請にあたり、次の確認事項について同意します。

確 認 事 項	
1	月額利用料等は、久喜市学童保育運営協議会（以下「協議会」という。）が定める振替日に、届出口座から引き落としができるようにします。
2	やむを得ない理由もなく、利用料を滞納した場合は、退所を求められる場合があります。
3	協議会が定める保育ルールを守り、集団保育を妨げる行為や危険な行為を行わないよう、入所児童に説明します。
4	クラブ内でいじめ、暴力などの行為が確認された場合は、問題解決のため、保護者の意見を伺う機会が設けられ、出席を求められる場合があります。
5	入所児童がいじめや暴力、危険な行為を繰り返す場合は、保護者に相談のうえ、退所を求められる場合があります。
6	入所児童が安全、安心して施設を利用するため、協議会が必要とする個人情報（アレルギー疾患、服薬内容、医師の診断書など）の提供に協力します。

年 月 日

一般社団法人久喜市学童保育運営協議会理事長 様

〒 .....

保護者 住 所 .....

氏 名 ..... 印

(入所申込児童)

児童名 .....

学校名・学年 ..... 小学校 ..... 学年 .....

#### 写真の掲載について

協議会では、日頃のお子様たちの様子をお伝えするため、クラブだより・協議会だよりに写真を掲載し、協議会のホームページで紹介しています。写真の掲載にあたり以下のいずれかにチェックをお願いします。

写真の掲載に  同意します  同意しません